

令和5年7月26日

令和5年度新規事業の採択結果について

1 新規事業採択箇所の決定

県では、平成12年4月に施行した「公共事業評価システム実施要綱」に基づき、新規に着手する事業については、「新規事業事前評価制度」により、事業所管課による評価、財政課の一件審査等を行い選定しています。

こうした手続きを経た上で、この度、令和5年度の補助事業等に係る新規事業箇所について、その概要を公表します。

2 令和5年度新規事業採択箇所数

農林水産部	2	件
土木部	21	件
合計	23	件

※ 添付資料

- 令和5年度新規事業採択結果一覧表

担当（問合せ先）	
公共事業評価関係	総務部財政課 宇佐美 藤野間（内 2034）
事業採択箇所関係	農林水産部農村振興課 後藤 木下（内 3168） 土木部政策推進グループ 土田 池内（内 3343）